

広報 いわくら



市の花／つつじ

9.1
2005.No.827



【2005岩倉の風景●虫の音～いつの間にかもう秋だね～】

9月、あんなににぎわしかった^{せみ}蝉の鳴き声が止むと、秋の虫たちがいっせいに鳴き始めます。

最近では、市内も空き地が減り、虫たちの居場所^{すみか}は少なくなりましたが、それでも五条

川の堤防の草むらは虫たちの絶好の住処です。

暑さが和らいだ夜、犬たちを連れて散歩に出ると虫たちのオーケストラが音楽を奏でながら出迎えてくれ、一日の疲れが癒^{いや}されます。

千村収一



▲8月2日、中学生平和祈念派遣団の結団式が行われ、市民の皆さんが心を込めて折った8,400羽の折鶴が子どもたちに託されました。派遣団は、8月6日(土)に行われた広島市平和記念式典で折鶴を捧げて平和を祈りました。

市政の窓

3

- 市民文化祭の作品を募集します…3
- 地区サロンコンサートを開催します…3
- 老人週間…4
- 上級救命講習会…4
- 第38回岩倉市民体育祭…4
- 消費生活講座
「クレジット契約などに関するトラブルについて」…5
- 市民スペース
- ミニステージ・市民ギャラリー情報…5
- 人形劇フェスティバル…5
- 第44回衆議院議員総選挙・
最高裁判所裁判官国民審査…6
- 介護保険制度「施設サービスの居住費、食
事の利用者負担」が見直しされます!…8
- 介護保険制度改正内容のポイント…9
- 10月からプラスチック製容器包装資源の
収集を開始します…9
- 事業系ごみは適正に処理しましょう…10
- いわくらフリーマーケット出店者を募集します…10
- 私道整備工事費を補助します…11
- 生け垣づくりに補助金を交付します…11
- 悪質リフォームなどに注意しましょう…11
- 快適な生活環境のために下水道接続を!…12

保健師すこやか日誌

14

岩倉市健康づくり計画「健康いわくら21」
～タバコ編～

スポーツ大好き!

14

子どもリズム体操スポーツ少年団

グーテンターク

15

オーストリアのお菓子

市民のひろば・いわくらネットワーク

24

学校通信

26

五条川小学校

フォトニュース

27

岩倉市山車夏まつり(宵まつり)・平和
を考える「戦争のおはなしをきかせ
てね」・子ども陶芸教室

ぶらりいわくら再発見 裏表紙

南新町かいわい

暮らしのガイド

16

催し……………16
俳句俳画作品展
ミニミニコンサート

手続き……………16
児童扶養手当等の現況届、所得状況届
市街化区域農地に貸家住宅を建てたとき

募集……………16
少年少女ソフトボール教室参加者
市民登山教室参加者、岩倉市配達員 ほか

講座・教室……………19
労働関係基本講座
若者就業支援フェア ほか

健康……………19
基本健康診査・住民検診・歯科健康診査 ほか

相談・その他……………21
不用品データバンク
ストップ・ザ交通事故 秋の交通安全県民運動
屋外広告物のルールを守りましょう
サラリーマン金融の相談料を補助
教育相談・子育て相談
図書館ニュース・市民相談 ほか

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



市民文化祭の作品を募集します

市民の皆さんが文化活動の成果を発表する場として、市民文化祭を11月3日(木)から6日(日)まで総合体育文化センターで開催します。その文化祭の出品作品を次のとおり募集します。

作品募集要領

- **出品資格** 平成17年4月1日現在、満15歳以上で、市内にお住まいかお勤めまたは在学の人
- **作品** 各部門1人1点とし、未発表の作品に限りです(ただし、盆栽展は1人2点まで)。
- **申込方法** 所定の出品申込書を生涯学習課へ提出してください。
- **受付期間** 9月1日(木)～30日(金)
- **市民展**
- **部門等** 趣味の作品で部門、規格等はあ

りません。

美術展

部門および規格

- ★ **日本画** (膠彩、墨彩、その他) … 6号以上50号以内とし、額装または、枠張りとする。
- ★ **洋画** (油彩、水彩、版画、デザイン、その他) … 6号以上50号以内とし、額装または、枠張りとする(ただし、平面造型などは除く)。
- ★ **書道** (漢字、かな、近代詩文、少字数、てん刻) … 半切(48センチ×176センチ)に限る(縦・横自由)。枠張りとし、アクリルは認めません(ただし、てん刻は除く)。
- ★ **彫刻・工芸** (立体造形、陶芸、金工、染織、木竹工、人形、七宝、硝子、石工、紙工、その他) … 自由(ただし、平面の作品については50号(一辺116・7センチ)以内とする)。
- ★ **写真** (組写真も可) … 四つ切り以上全紙までで、額装または、パネル張りとする。デジタル作品は除く。
- **審査** 作品は美術展審査委員会により審査を行い、「市長賞」「美術展賞」「佳作」

を決定します。

- **表彰式** 11月6日(日)午前9時30分から、展示会場でを行います。
- **生花展・盆栽展**
- **種別** 生花、盆栽
- **規格** 自由

作品搬入

- ★ **美術展** … 11月1日(火)午後4時～6時
- ★ **市民展・盆栽展** … 11月2日(水)午後1時30分～6時
- ★ **生花展** … 11月4日(金)午後1時30分～6時
- ※ いずれも各展示会場へ搬入してください。

作品搬出

- 11月6日(日)午後4時～6時
- **申込・問合先** 生涯学習課生涯学習係(☎38-5819)まで。

地区サロンコンサートを開催します

～お月見コンサート～

岩倉市では、「中秋の名月」にちなんで、史跡公園で屋外コンサートを行います。入



場は無料ですので皆さん、お気軽にお越しください。

- **とき** 9月18日(日)午後7時～8時30分(雨天実施)
- **内容** ハープとフルートによる演奏
- **主な曲** 赤とんぼ／山田耕作 ハンブルガーソナタ／エマニエル・バッハ ほか
- **出演** セントラル愛知交響楽団
- ★ **ハープ** … 松浦元実 (まつら げんみ)
- ★ **フルート** … 大西宣人 (おおにし のりひと)
- **ところ** 史跡公園(駐車場が少ないので、車での来場はご遠慮ください)
- **問合先** 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)まで。

老人週間

9月15日(木)～21日(水)



老人福祉法では、9月15日から21日までを老人週間と定めています。

岩倉市では、高齢者の皆さんの長年にわたるご労苦をねぎらい、また、生きがいを持っていただくことの催しを行います。

【岩倉市敬老会】

80歳以上（大正14年12月31日以前生まれの人をお招きして、「長寿をお祝います。アトラクションも用意していますので、お誘い合わせのうえお出かけください。

●とき 9月19日(月)午前10時～正午

●ところ 総合体育文化センター多目的ホ

ール

※岩倉市は、75歳以上人口が10年前に比べ約2倍の3千人を超え、敬老会を従来どおりの内容で継続していくことが難しくなってきました。このため、平成17年度から、対象年齢を75歳以上から80歳以上に見直させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、お菓子については、昨年同様、当日の参加者のみに配布させていただきますので、よろしく願ひいたします。

【敬老金贈呈】

「長寿をお祝いし、80歳以上の人に敬老金を贈呈します。

★80～84歳の人…5千円

★85～89歳の人…1万円

★90～94歳の人…1万5千円

★95～99歳の人…2万円

★100歳以上の人…3万円

※年齢は、平成17年12月31日現在

【高齢者居宅訪問】

90歳以上（大正14年12月31日以前生まれの人のお宅を、市長または、代理者が訪問して「長寿をお祝いするとともに敬老金等をお渡しします。

※これまで86歳以上を対象としていました高齢者居宅訪問は、90歳以上に變更させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【高齢者施設訪問】

市長または、代理者が、養護老人ホーム

や特別養護老人ホームの皆さんを訪問し、「長寿をお祝ひします。

【老人憩の家臨時開館】

老人憩の家（東町、南部老人憩の家（大地町）を臨時に開館し、カラオケ、うどん作りなどの催し物を行います。

●とき 9月25日(日)午前8時30分～午後5時

●問合先 生きがい課ふれあい係（☎3815811）、老人憩の家臨時開館については、老人憩の家（☎3713834）または、南部老人憩の家（☎3710497）まで。

上級救命講習会

消防署では、通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当ができるように心肺蘇生法や止血法の講習会を行っています。

救命講習は、成人・小児乳児・新生児の応急手当の講習を行います。受講された人には、修了証をお渡しします。

また、すでに受講された人については、2年ごとに講習を受けていただくことになっていますのでお願いいたします。

なお、自動体外式除細動器（AED）の

使用を含めた講習を行います。

●とき 9月9日(金)、平成18年3月9日(木)午前9時から8時間の予定（上級救命講習は、年2回実施）

●ところ 消防庁舎2階大会議室

●申込方法 随時、消防署で受け付けています（電話可）。

●指導員 救急救命士・救急隊員

●申込・問合先 消防署（☎3715333）まで。

第38回

岩倉市民体育祭

岩倉市では、秋のスポーツイベント岩倉市民体育祭を開きます。今年も開会式に参加された皆さん全員に抽選券をお渡しし、もれなく景品が当たる「お楽しみ抽選会」を行います。

大勢の皆さんの参加をお待ちしています。なお、競技種目などは、「広報いわくら」

9月1日号と同時配布します「岩倉市民体育祭プログラム」を参考にしてください。

●とき 10月2日(日)午前9時～（雨天の場合は9日(日)）

●ところ 岩倉北小学校グラウンド

●問合先 スポーツ課（総合体育文化センター内☎612222）まで。

市民スペース ミニステージ・市民ギャラリー情報

市役所1階には、情報サロンやミニステージ、児童コーナー、2階には市民ギャラリーやレストランなど、市民の皆さんに利用していただけるスペースがあります。皆さん、ぜひ、ご利用ください。

●**利用時間** 午前8時30分～午後9時（第2日曜日、祝日、年末および年始は休みです）ただし、レストランの営業時間は、振替休日を除く月～土曜日の午前9時から午後6時までです。

ミニステージ

【貝鯛フォークリサイタル】

- と き** 9月18日（日）午後2時～3時30分
- 出演者** 貝鯛
- 主な曲** 神田川、贈る言葉、22才の別れ ほか
- 問合せ先** 井上（☎090-6086-4843）まで。

市民ギャラリー

【水辺まつり2005 カップ絵コンテスト入賞作品展示】

- と き** 9月5日（月）～10日（土）
- 問合せ先** 岩倉の水辺を守る会村上（☎37-5596）まで。

【photoem! 写真と詩の展示】

- と き** 9月12日（月）～25日（日）
- 問合せ先** 粕谷（☎66-8700）まで。

【女性芸術家マルタ・モンカーダ絵画展】

- と き** 9月26日（月）～10月2日（日）
- 問合せ先** 岩倉一期一会荘鈴木（☎66-2110）まで。

消費生活講座

「クレジット契約などに関する トラブルについて」

「振り込め詐欺」「点検商法」「不当請求」「ヤミ金・サラ金」「クレジット契約」など、さまざまな手口で消費者が被害にあっています。こうした被害にあわないためにはきちんとした知識を身に付ける必要があります。

そこで、今回は尾張県民生活プラザと共催で、クレジット契約などに関するトラブル

- と き** 9月14日（水）午前10時～11時30分
- ところ** ふれあいセンター3階視聴覚室 兼研修室
- テーマ** クレジット契約などに関するトラブルについて
- 講師** 川合すみよさん（尾張県民生活プラザ消費生活相談員）
- 定員** 50人程度（定員になりしだい締め切ります）
- 受講料** 無料
- 申込方法** 商工農政課窓口へ直接または電話でお申し込みください。
- 申込・問合せ先** 商工農政課商工観光係（☎38-5812）まで。

ルについての消費生活講座を開催します。

人形劇フェスティバル

図書館では、人形劇フェスティバルを開催します。楽しい人形劇や大型紙芝居など、図書館・公民館の会場で上演します。

また、実際に作って楽しむ手作りおもちゃなどのコーナーもあり、子どもたちに喜んでもらえる催し物でいっぱいです。入場は無料です。

なお、開演15分前から上演会場へ入場できます。定員になりしだい入場は打ち切りますので、ご了承ください。

また、車での来場は、ご遠慮ください。

- と き** 9月10日（土）



とき	ところ	公民館講堂	図書館会議室	図書館視聴覚室	図書館2階展示ホール
10:00～11:00		人形劇団むすび座 「いたいたいのとんでけ」 「まあちゃんのきぼう」		10:30～11:00 12:00～12:30 おはなし会読み聞かせ	10:00～13:00 手作りおもちゃコーナー
11:30～12:30			人形劇団バン 「へっこき ばっさま」 「パペットボードビル」 「王子さまの耳はロバの耳」		

★クラウンパフォーマンス（大道芸）…11:00～、12:30～の2回開催します。

- 問合せ先** 図書館（☎37-6804）まで。

第44回衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

● 投票日 9月11日(日)
● 投票時間 午前7時～午後8時

衆議院の解散に伴う総選挙が9月11日(日)に行われます。
今回の選挙は、小選挙区選出議員選挙(岩倉市は第10区に属し、議員1人を選出)と比例代表選出議員選挙(政党名を記入し、その得票数に応じて各政党から議員を選出)の2種類の投票となります。
なお、これら2つの投票のほか、最高裁判所裁判官国民審査が同時に行われます。投票所では3種類の投票用紙をお渡ししますので、投票の際には、お間違えないようにご注意ください。

この選挙に投票できる人

昭和60年9月12日以前に生まれた人で
平成17年5月29日以前に住民票が作成され
(転入届をし)、引き続き平成17年8月29
日まで住民基本台帳に記録されている人で
す。

転入・転出された人

平成17年5月30日以降に岩倉市へ転入され
た人の選挙権は前住所地にありますので、
選挙人名簿に登録されている前住所地の投票
所で投票してください。

また、岩倉市の選挙人名簿に登録されて
いた人で平成17年5月30日以降に転出され
た人は、新住所地ではまだ選挙権がありま
せんので、岩倉市において属していた投票
所で投票してください。

※5月30日～6月1日に転入・転出された
人は、取り扱いが異なることがありますの
で、選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理

由で投票所に行けない人は、投票日の前日
まで期日前投票ができます。

● 期日前投票期間・時間 8月31日(水)～9
月10日(土)、午前8時30分～午後8時(土・
日曜日投票できません)

※最高裁判所裁判官国民審査は、9月4日
(日)から

● 期日前投票場所 市役所2階会議室1
期日前投票には、入場券をお持ちくださ
い(未着の場合は不要です)。

なお、出張や里帰りなどで、期日前投票
期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、
滞在先の市町村選挙管理委員会において不
在者投票ができます。あらかじめ手続きが
必要ですので、選挙管理委員会にお問い合
わせください。

郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身
体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付
を受けている選挙人で障害の程度がそれぞ
れ次の表に該当する人、介護保険法上の要

介護者で介護保険証に要介護5の記載がさ
れている人です。

郵便で不在者投票するためには、前もっ
て郵便投票証明書が必要となりますので、
選挙管理委員会にお問い合わせてください。

交付手帳名	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
障害の種類		
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から 第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から 第3項症まで
免疫	1級～3級	—

病院などに入院している人

病気やケガなどで入院している人で、投
票日当日、投票所へ行けない場合は、指定
の病院・施設であれば、そこで不在者投票
をすることができますので、病院長または
施設長に申し出てください。

代理投票

文字の書けない人や身体の不自由な人は
厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投
票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もで

きます。

あなたの大切な一票をムダにしないため
にも、ぜひ投票にお出かけください。

最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙とあわせて、最高裁判
所裁判官国民審査が行われます。

国民審査の投票用紙には裁判官の氏名が
印刷してあります。

★やめさせる必要はないと思う裁判官には
何も書かないで投票してください。

★やめた方がよいと思う裁判官には、その
裁判官の氏名の上の欄内に「X」を書いて
ください。

★「X」の記号以外の事項を書いたもの、
「X」の記号をゴム印などで押したものと
、裁判官に「X」をつけたのか確認でき
ないものは無効となります。

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票
は、投票期間が異なり、9月4日(日)から10
日(土)までですので、ご注意ください。

投票用紙の色は
次のように分かれています。

- ①小選挙区選出議員選挙
……………うすい桃色
- ②比例代表選出議員選挙
……………うすい水色
- ③最高裁判所裁判官国民審査
……………白色

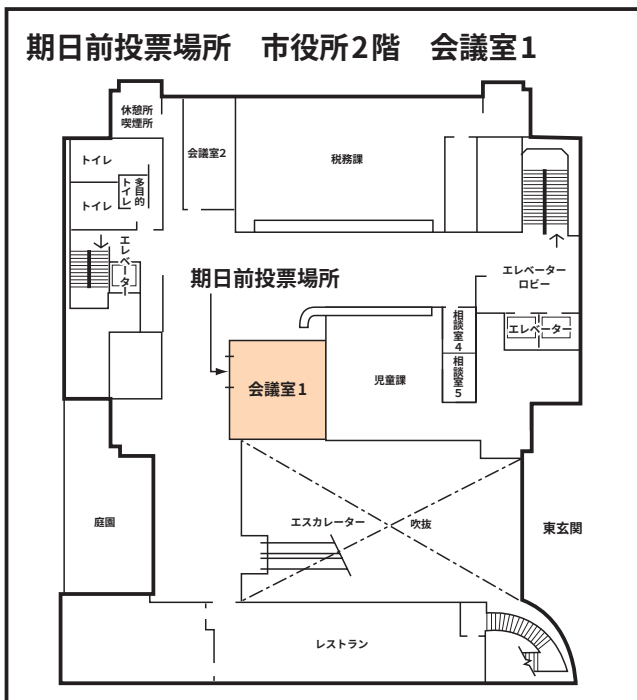
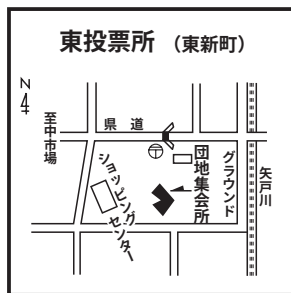
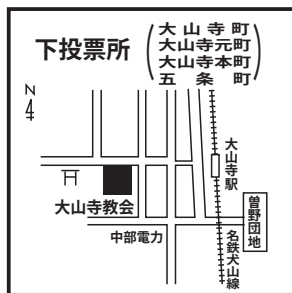
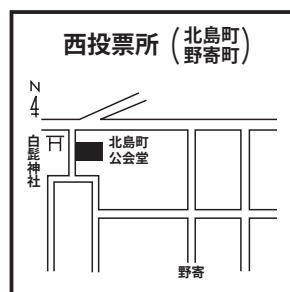
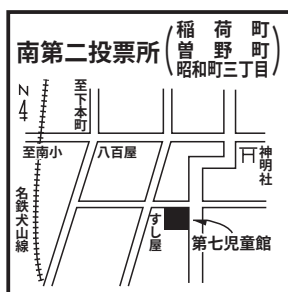
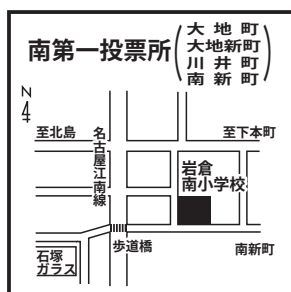
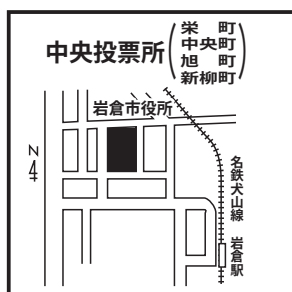
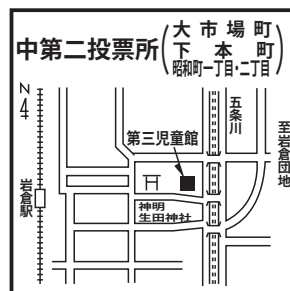
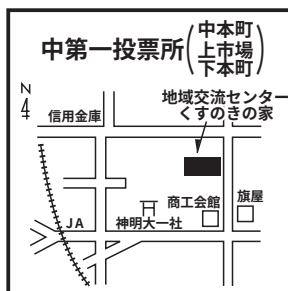
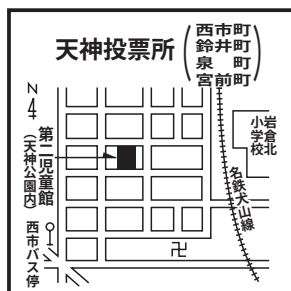
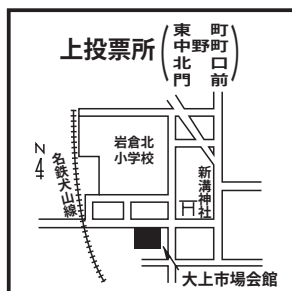
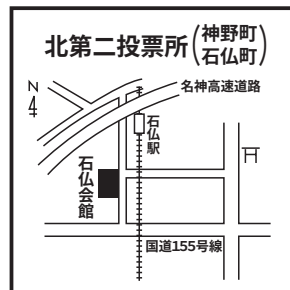
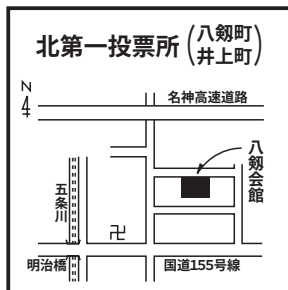
● 問合先 岩倉市選挙管理委員会(☎38
—5823)まで。

ご確認ください

あなたの投票所

(主な行政区または、町名で記載してあります)

●問合先 岩倉市選挙管理委員会
(☎38-5823) まで。



開票

- とき 9月11日(日) 午後9時～
- ところ 岩倉市立体育館(岩倉北小学校内)
- ※選挙人は参観ができます。
- 当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

平日5時以降および土・日曜日、祝日は、エスカレーターか西側のエレベーターをご利用ください。

平成17年10月1日から

介護保険制度「施設サービスの居住費、食事の利用者負担」が見直しされます！

平成12年度の介護保険制度施行後、初めての大幅改正となる改正介護保険法が6月22日に成立しました。この見直しは、原則として平成18年4月からの実施となりますが、「施設給付の見直し」については、今年10月から実施されます。見直し内容については、以下のとおりです。

何が見直しされるのでしょうか？

介護保険を利用している人の居住費と食費が全額自己負担となります。居住費とは、施設の利用代（原価償却費）＋電気、ガス、水道等の光熱水費に相当する費用で、食費とは、食材料費＋料理コストに相当する費用です。ただし、栄養管理は保険給付の対象になります。

利用者負担になるものは？

対象施設およびサービス	現行	改正後
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所介護	介護サービス費の1割＋日常生活費＋食事代の <u>一部</u>	介護サービス費の1割＋日常生活費＋食事代の <u>全額</u> ＋ <u>居住費の全額</u>
通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）	介護サービス費の1割＋日常生活費＋食事代の <u>一部</u>	介護サービス費の1割＋日常生活費＋食事代の <u>全額</u>

利用者負担のめやすは？

特別養護老人ホームの入所者における利用者負担の変化

（単位：万円／月）

【現 行】					【見直し後】			
改正後の利用者負担段階	利用者負担計	1割負担	居住費	食費	利用者負担計	1割負担	保険外に 居住費 食費	利用者負担の上限を設定
第1段階 (例) 生活保護受給者等	2.5 (4.5—5.5)	1.5	— (2.0～3.0)	1.0	2.5 (5.0)	1.5	0 (2.5) 1.0	
第2段階 (例) 所得＋課税年金額が80万円以下の人	4.0 (7.0—8.0)	2.5	— (3.0～4.0)	1.5	3.7 (5.2)	1.5	1.0 (2.5) 1.2	
第3段階 (例) 課税年金額80万円超266万円未満の人	4.0 (7.0—8.0)	2.5	— (3.0～4.0)	1.5	5.5 (9.5)	2.5	1.0 (5.0) 2.0	
第4段階以上 (例) 年金額が266万円を超える人	5.6 (9.7—10.7)	3.0 (3.1)	— (4.0～5.0)	2.6	8.1 (12.8)	2.9 (2.6)	1.0 (6.0) 4.2	

介護老人保健施設の入所者における利用者負担の変化

（単位：万円／月）

【現 行】					【見直し後】			
改正後の利用者負担段階	利用者負担計	1割負担	居住費	食費	利用者負担計	1割負担	保険外に 居住費 食費	利用者負担の上限を設定
第1段階 (例) 生活保護受給者等	2.5	1.5	—	1.0	2.5 (5.0)	1.5	0 (2.5) 1.0	
第2段階 (例) 所得＋課税年金額が80万円以下の人	4.0	2.5	—	1.5	3.7 (5.2)	1.5	1.0 (2.5) 1.2	
第3段階 (例) 課税年金額80万円超266万円未満の人	4.0	2.5	—	1.5	5.5 (9.5)	2.5	1.0 (5.0) 2.0	
第4段階以上 (例) 年金額が266万円を超える人	5.9	3.3	—	2.6	8.3 (12.8)	3.1 (2.6)	1.0 (6.0) 4.2	

（注1）表中の（ ）内は、ユニット型の個室（食堂・リビングの共同生活ルームを囲むようにした個室）の場合

（注2）表の金額は、要介護5の人が甲地に建てられた施設を利用した場合の負担額

所得の低い人に対する軽減はありますか？

制度の見直しに当たっては、居住費・食費の負担が低所得者にとって過重な負担とならないよう「特定入所者介護サービス費」（申請が必要）を創設し、所得に応じた負担限度額を設けます。また「高額介護サービス費」の設定の見直し等により、軽減を図っていくことが決まっていますが、詳細な制度の内容等については、今後お知らせしていきます。

●問合先 生きがい課介護保険係（☎38—5811）まで。

介護保険制度改正内容のポイント

ポイント「新たなサービス体系の確立」地域密着型サービスの創設

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する中、1人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域の特性やニーズに応じた多様なメニューを柔軟に提供することをめざし、「地域密着型サービス」が創設されます。

具体的なメニューには、現在、デイサービスに通っている人が、本人の体調や家族の状況によりそこに泊まることができ、また、デイサービスに來られない場合には、職員が訪問してその支援を行うという新しい「小規模多機能型居宅介護」サービスなどがあり、市町村が地域のニーズに応じて、計画的にサービス基盤を整備していきます。

●問合先 生きがい課介護保険係（☎38-5811）まで。

10月からプラスチック製容器包装資源の収集を開始します

岩倉市では、今年10月からプラスチック製容器包装資源の収集を開始します。

●プラスチック製の容器包装とは

商品を入れた容器や包装で商品が消費されたり、分離された場合に不要となるプラスチック製のもので次のようなものです。

★ボトル類：シャンプー・薬などのボトル
★ポリ袋 ラップ類：食品・衣料品などの

袋やレジ袋・ラップ

★カップ類、パック類：カップめんやプリン・卵などのカップやパック

★トレイ類：果物・惣菜・生鮮食品などのトレイ

★その他：発泡スチロール製緩衝材・キャップ・果物や野菜のネットなど

なお、分別にあたってはマーク（下）を目印としてください。このマークが付いているものは、すべてこれにあたります。



なお、プラスチック製のバケツやおもちゃなどの製品そのものは対象になりません。

●10月からのプラスチック製容器包装資源の出し方は

まず、新たに市の指定収集袋となるプラスチック製容器包装資源収集袋を市内の取扱店でお買い求めいただきます。

市指定の収集袋に入れていただいたプラスチック製容器包装は、木曜日（南部地域）

または、金曜日（北部地域）に集積場へ出してください（燃やしてもいいごみの集積場と同じです）。

10月から燃やしてはいけないごみと一緒に

プラスチック製容器包装を入れないで

10月からは、水曜日の燃やしてはいけないごみといっしょにプラスチック製容器包装を入れないでください。資源としてリサイクルすることができなくなります。

●10月から発泡スチロール・食品トレイはプラスチック製容器包装資源となります

現在、月に1回の地区の分別収集で回収

している発泡スチロール・食品トレイは、

プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて集積場に出してください。10月からは、

分別収集での回収はいたしません。

●ペットボトルは分別収集へ

ペットボトルはプラスチック製容器包装資源収集袋には入れないで、引き続き分別収集に出してください。

●10月から集積場に出すごみと資源はすべて市指定の袋で

「燃やしてもいいごみ」「燃やしてはいけないごみ」「プラスチック製容器包装資源」は10月以降いずれも指定の収集袋で出してください。なお、現在の推奨袋も「燃やしてはいけないごみ」の指定収集袋として使うことができます。

●資源として収集されたプラスチック製容器包装資源のリサイクル方法は

①パッカー車によって収集されたプラスチック製容器包装資源は、中間処理施設に運ばれます。そこで作業員の手により異物が取り除かれ、圧縮し容積を少なくして保管されます。

②中間処理施設からプラスチックのリサイクル施設に運びます。そこでは、機械で再び異物を取り除き粒状に形を整え造粒物を作ります。

③造粒物を石炭と混ぜてコークス炉へ入れ熱分解処理を行います。熱分解処理により石炭と同じように炭化水素油、コークスと

コークス炉ガスが回収されます。なお、コークス

炉は密閉した炭化室となっており、プラスチックを無酸素状態のまま加熱することで熱分解します。

従って二酸化炭素（CO₂）の発生はありません。

④熱分解処理により回収された炭化水素油（全体の40%[※]）、コークス（全体の20%[※]）とコークス炉

ガス（全体の40%[※]）をそれぞれリサイクルします。

炭化水素油は化成工場でプラスチック原料等の化学原料に再商品化され容器包装物やテニスラケット、塗料、樹脂ベ

レット等になります。コークスは排熱回収後に高炉へ投入し鉄鉱石の還元剤として利用します。コークス炉ガスは製鉄所で発電等に利用されます。

なお、岩倉市では、プラスチック製容器包装資源のリサイクル処理を（財）日本容器包装リサイクル協会に委託します。容器包装リサイクル協会は、毎年度入札によりリサイクル業者を選定していますので、平成18年度以降はリサイクル方法が変わる場合があります。

●問合先 環境保全課生活環境係（清掃事務所内）☎6-5912 まで。

地区説明会の開催日時を変更します

プラスチック製容器包装資源の収集開始に伴う下本町区の地区説明会日程のうち、9月11日（日）は、会場の第三児童館が第44回衆議院議員総選挙の投票所として使用されることとなったため、9月18日（日）午前10時からに変更させていただきます。ご理解をお願いいたします。

事業者の皆さんへ

事業系ごみは適正に処理 しましょう

事業活動に伴って排出されるごみは、地区
の一般集積場に出せません

岩倉市が行う「燃やしてもいいごみ」「燃
やしてはいけないごみ」「プラスチック製

容器包装資源（10月1日から実施）「およ
び分別収集ごみの収集は、一般の家庭から
出されるごみを対象にしています。商店、
事業所、工場などで、事業活動に伴って出
るごみ（事業系ごみ）は、事業者が責任を
持って適正に処理しなければなりません。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条第1項

事業者は、その事業活動に伴って生じた
廃棄物を自らの責任において適正に処理し
なければならない。

事業系ごみの処理方法

産業廃棄物ではない、事業系一般廃棄物
の処理方法は次のとおりです。

- ① 市の許可業者（表）に委託する。
- ② 事業者自らが直接、小牧岩倉衛生組合環
境センター（小牧市大字野口地内）に搬入
する。
- ③ 自家処理施設で処理する。

なお、産業廃棄物については、愛知県の
許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し
てください。

事業系ごみ収集袋をお使いください



一般廃棄物処理業許可業者

業者名	住 所	電話番号
第一環境(株)	小牧市久保一色南2-120	0568-72-2300
(有)伸和環境	小牧市久保一色南2-254-2	0568-41-4192
(有)横井金属	鈴井町観音寺8-1	37-3600
(有)ホテイクリーン	江南市安良町地藏78	56-4028
木曾川環境クリーン(株)	一宮市木曾川町黒田字松山東 南ノ切56	0586-86-8271
ミナミ産業(株)	名古屋市西区市場木町174-2	052-503-2911
大和興業(株)	春日井市神屋町2298-347	0568-88-0010
(有)シンセイ	一宮市明地字東下城78-1	0586-69-3056
大和エンタープライズ(株)	江南市上奈良町久保144	54-4612
東海装備(株)	名古屋市瑞穂区大喜町5-17	052-841-8627
(有)ケーアイ	西春日井郡西春町大字沖村字 権現5	0568-24-0279
やまもと企画(株)	岐阜県可児市塩河1054-1	0574-65-8353
福田三商(株)	名古屋市南区千竈通2-14-1	052-825-2111
(株)アイホク	曾野町709	66-2112
(株)愛北産業	曾野町709	66-2113
共栄サービス	一宮市木曾川町黒田字中野黒 190	0586-86-9339
(有)コスモテクノ	名古屋市守山区西川原町82	052-796-3633
林作成	一宮市大和町妙興寺仏供田45 プランハイツA	0586-46-5151
(株)富士商行	名古屋市千種区今池3-35-1	052-745-5558
(有)クリーンエース	一宮市あずら1-3-15	0586-75-3339
(有)福芳	海部郡美和町木田字西新五領 36-1	052-445-2461
トーエイ(株) ※家電5品目のみ	知多郡東浦町大字藤江字 ヤンチャ28-1	0562-83-3880
(株)中部クリーンシステム	江南市中般若町東10	55-0309
(株)小牧宮崎	小牧市元町4-10	0568-73-4171
クラブネッツ	下本町真光寺4-1ファミール 岩倉102	66-5241
エコム カワムラ(株)	岐阜県安八郡輪之内町里 85-3	0584-68-2033
大成環境(株)	小牧市大字林字西山1909-7	0568-78-0277
(株)幸商	八剣町大坪54	66-5428

80センチ×90センチと大きめのサイズです。事業
者に限り市内の取扱店で、1セット10枚を
200円（税込）でお買い求めいただけま
す。詳しくは岩倉市商工会事務局にお問い
合わせください。

なお、この袋では一般のご家庭のごみは
出せません（市は収集しません）ので、事
業者以外は市の指定袋をお使いください。

● 事業系ごみ問合先

★ 事業系一般廃棄物：岩倉市清掃事務所
（066-5912） または、小牧岩倉衛
生組合環境センター（0568-79-
1211）まで。

★ 事業系ごみ収集袋：岩倉市商工会事務局
（066-3400）

★ 産業廃棄物：愛知県尾張事務所廃棄物対
策課（052-961-8340） また
は、愛知県産業廃棄物協会（052-3
2-0346）まで。

いわくらフリーマーケット 出店者を募集します

毎回好評の「いわくらフリーマーケット」を市役所駐車場で開催します。

●とき 10月16日(日)午前9時～正午(雨天の場合は23日(日)に延期)

●ところ 市役所駐車場

●募集店舗数 45店舗(先着順)

●店舗の大きさ 1店舗当たり間口3メートル×奥行2メートルの予定

●募集期間 9月16日(金)～

●出店資格 市内にお住まいかお勤めで高校生以上の個人

●出店費用 無料

●【出店における注意事項】

飲食物 業者から仕入れた品物 営利を目的とした物を販売することは禁止します。



※申込時に内容を確認のうえ、販売をご遠慮願うことがあります。

●申込方法 商工農政課窓口にて用

意してある出店申込書に必要事項を記入して、直接申し込んでください。1人につき1店舗で受け付けます。なお、電話での受け付けはできません。

●申込・問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)まで。

私道整備工事費を補助します

岩倉市では、私道の整備をする人に、工事費用の6割を補助しています。私道の舗装、側溝工事を検討している人は、お問い合わせください。

ただし、側溝工事のみの場合は、補助対象にはなりません。

●対象となる私道

①道路幅は、1・5メートル以上。ただし、道路の1端が行き止まりのもの(延長が15メートル以上私道に接した土地利用で家屋が3戸以上のもにに限る)にあつては、道路幅が2メートル以上

②私道に面して家屋が40平方メートル以上連なっていること

③日常生活に利用して、8年以上経過していること

●補助率 整備工事費の60パーセント

●申請書類 私道整備工事費補助金交付申

請書を、土木課維持管理係でお渡ししています。

●問合先 土木課維持管理係(☎38-5813)まで。

生け垣づくりに補助金を交付します

岩倉市では、家庭や事業所の生け垣づくりに補助金を交付しています。

●対象となる生け垣 住宅・店舗・事業所などの所有者または、借地権者が設けるもので、公道に面した延長2メートル以上の生け垣で、地面から90センチ以上の高さがある樹木を

延長1メートルにつき2本以上植え、柵や支柱などで固定するものが対象です。

石やレンガなどの基礎の上に設置するときは、この基礎の高さが、住宅地等の地盤面から50センチ以下が補助対象となります。

●補助率と限度額

★ブロック塀などを取り壊して造るとき：塀の取り壊しと、生け垣設置にかかる経費の合計の2分の1以内で、1メートル当たり7千円、1件当たり10万円を限度とします。

★新たに設置するとき：設置経費の2分の1以内で、1メートル当たり5千円、1件当たり6万円を限度とします。

なお、工事着手前に、お問い合わせください。

●申請・問合先 都市計画課計画係(☎38-5814)まで。

高齢者の皆さん

悪質リフォームなどに注意しましょう

現在、住宅リフォームなどに関して悪質な事業者による高齢者を中心とした消費者トラブルが大きな社会問題になっています。中には、認知症高齢者が受ける被害のように判断能力が低下していることにつけ込み次々と契約を迫る極めて悪質な例もあります。こうしたトラブルを未然に防ぐため、契約を急がされてもすぐに決めず、複数の事業者から見積書もらって価格や内容を比較したり、家族や知人などによく相談することが大切です。

岩倉市では、地域の高齢者と介護者の身近な相談場所として在宅介護支援センターを設置しています。在宅介護支援センターでは生活する上での不安の解消のため24時間対応で相談を受け付けています。

悪質リフォームなどについては、お早めに尾張県民生活プラザ、市民相談室、在宅介護支援センターなど身近な相談窓口にご相談ください。

●問合先 尾張県民生活プラザ(☎0586-71-0999)、市民相談室(☎38-5822)、岩倉中央在宅介護支援センター(☎38-0303)、岩倉市在宅介護支援センター(☎38-1111)、岩倉東部在宅介護支援センター(☎66-6655)、生きがい課介護保険係(☎38-5811)まで。

9月10日は下水道の日です

快適な生活環境のために 下水道接続を！

下水道に接続するってどうなるの？

下水道が整備され、各家庭が下水道に接続すると、日常生活で使った水やし尿は、

「汚水」として下水道管に流れ、下水道処理場に集められて浄化されます。そして川に戻され海へと流れていきます。このためトイレの水洗化をはじめ、「汚水」が直接下水道管に流れるので、蚊やハエの発生を防ぎ、道路の側溝もきれいになり、清潔で快適な生活環境が作られます。また、川や海などをきれいにする水質保全の役割も担っており、水環境をよみがえらせる働きをしています。

下水道への接続工事をしましょう

市内では、下水道整備が進められ、下水道が使用できる区域が広がっています（次頁図参照）。今年度も、大地新町、中央町旭町の各一部に下水道本管工事を予定しています。工事にあたり交通規制等を行います。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

現在、下水道が使用できる区域では8割を超える人が下水道へ接続されています。

地域環境のためにも、まだ下水道へ接続されていない人は、接続工事を行いましょう。

下水道が使用できる区域は

★浄化槽をお使いの場合：すみやかに下水道に接続工事（宅内の排水設備工事）をしなければなりません。

★くみ取り便所をお使いの場合：3年以内に水洗トイレに改造し、下水道に接続工事をしなければなりません。

なお、この工事は岩倉市が指定した工

店でなければ行うことができません。表の「指定工事店」に工事を依頼してください。

一度にお金がかかるのはちょっと大変という人に

下水道の排水設備工事を行う場合は、資金の融資あつせん（利子は市が負担）を行っています。ご希望の人は指定工事店を通じてお申し込みください。

なお、融資を受けるには下水道を使用できるようにしてから3年以内に行う接続工事が対象とな

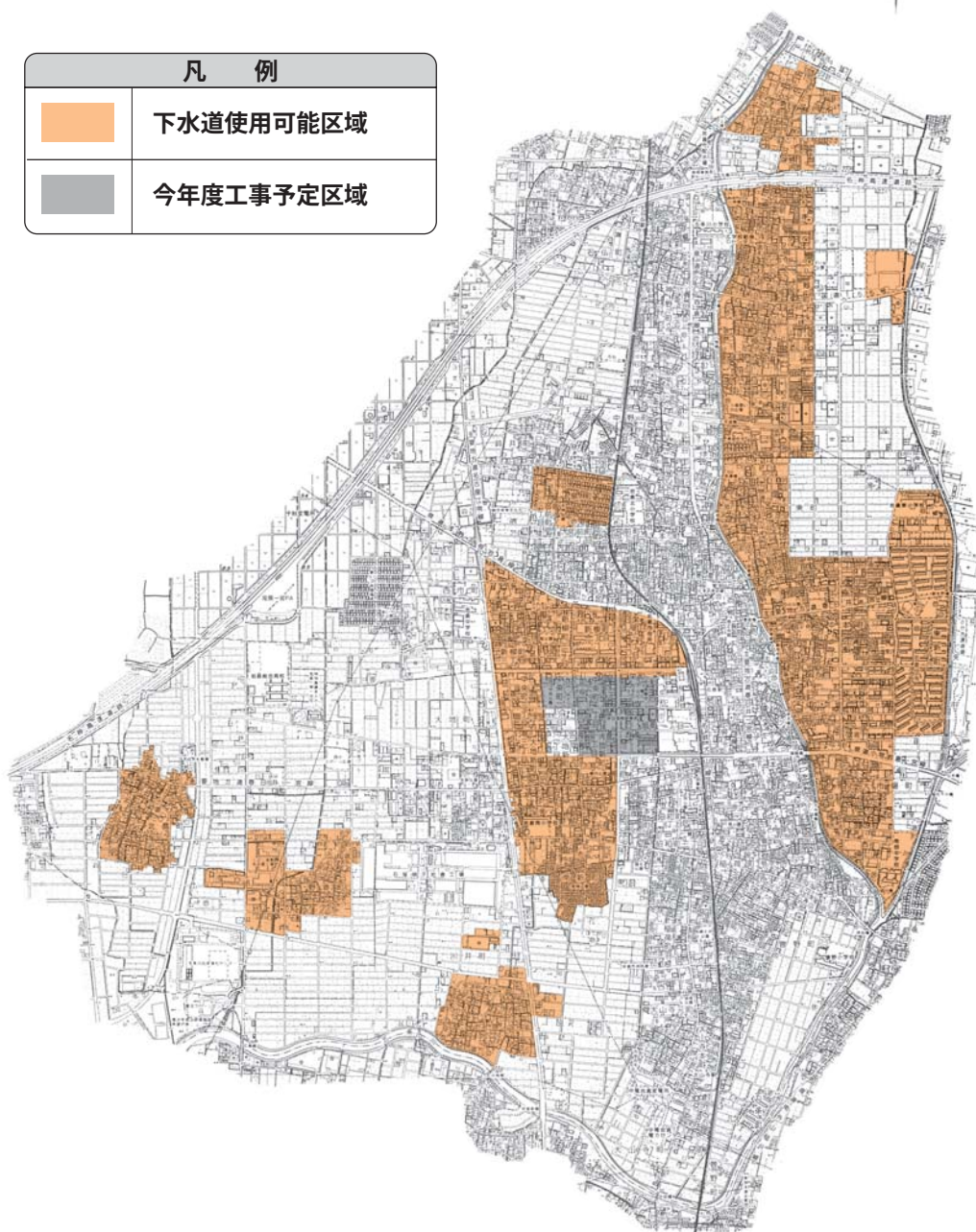
岩倉市下水道排水設備指定工事店一覧

平成17年8月1日現在 54社

工事店名	工事店所在地	電話番号
(有)新井工業	新柳町2-56	37-0353
(株)イチテック岩倉支店	西市町西市26メゾンサクライ102号	37-3441
伊藤水道工業(株)岩倉支店	中本町古市場53-3	37-1345
井戸惣工業(株)	江南市東野町郷前西11	56-2472
(有)今井工業所	一宮市桜1-17-10	0586-72-7712
(有)内田水道設備工事店	小牧市若草町10	0568-75-0848
(株)江口組	中本町西出口1	66-5108
(株)エスケーシー	豊田市吉原町鶴喰68	0565-54-1746
(株)大崎工務店岩倉支店	中央町3-15	37-4834
(有)岡田工業	海部郡蟹江町学戸4-6	0567-95-8683
(株)小川工業	江南市高屋町大門99-2	55-9041
協立設備工業(株)	名古屋市千種区高見1-18-9	052-751-2004
栗本土木(株)	八剣町1721-1	66-3333
(株)光栄設備	大府市共西町7-360	0562-48-3344
後藤設備	一宮市泉1-2-7	0586-72-8561
(有)小森管工	神野町川添16-2	37-5823
サカイ技研(株)一宮工場	一宮市丹陽町九日市場字中田161	0586-81-5650
桜井工業(株)	西市町西野々20	37-2205
(株)佐藤水工社	小牧市小木5-436	0568-73-4191
(有)佐藤設備	西春日井郡師勝町大字六ツ師字松葉115	0568-22-5726
(株)ジェーケー・サービス	江南市古知野町熱田20	54-0500
昭和土建(株)岩倉支店	大地新町1-84	37-6625
(有)関戸建設	西市町新田19	66-2191
関戸工業(株)	西市町榎東10-2	66-6336
(株)大栄企業	中本町南白山1-15	66-3321
(有)大永設備	西春日井郡西春日町大字西之保字青野24	0568-22-8219
大興建設(株)岩倉支店	新柳町1-27	66-0792
(有)ダイワ設備	名古屋市西区五才美町195-2	052-504-6180
竹内建築(株)	東町長山18-1	66-2118
(株)タテビシ	本町宮東28-2	37-2734
中日土木(株)岩倉支店	八剣町66-1	66-7758
中部オーケー商事(株)	名古屋市名東区植園町1-41植園101号	052-704-2588
(有)富田設備	名古屋市守山区新守西2003	052-791-4676
(株)永井組岩倉支店	曾野町中街道617-1	66-6400
永井建設工業(株)岩倉支店	北島町1348	66-7840
(有)永田設備工業	一宮市今伊勢町宮後字東茶原42-5	0586-46-2888
(株)丹羽組	神野町縄境7	37-7000
(株)丹羽工務店	大市場町郷廻234	66-0550
(株)長谷川組岩倉支店	稲荷町羽根12-6	66-5229
(有)八信建設	八剣町樋口17-1	37-3962
ハヤカワ工業(株)	一宮市桜2-2-10	0586-71-4475
(有)日野設備	一宮市緑3-6-1	0586-24-2451
船橋設備(株)	一宮市下沼町2-21-3	0586-71-3002
(株)間瀬設備工業	旭町2-39-2	37-5767
(株)松本工務店	大市場町順喜27-1	66-1168
(株)三学エンジニア	名古屋市名東区一社3-97-1	052-782-2260
御幸建設(株)岩倉支店	本町上郷前19-3	66-7013
明生工業	一宮市大字春明字山前70-16	0586-76-2935
(株)ヤジマ	江南市宮後町砂場東273	54-0227
(株)山新設備	津島市唐臼町西島33	0567-31-0427
(有)山本建設	野寄町74	37-3666
(有)ユタカ設備	下本町西沼70-2	66-1860
(株)吉田冷暖房工業所	名古屋市北区六が池町566	052-901-4476
(株)渡邊組岩倉支店	石仏町たり45	66-6462

下水道が使用できる区域

凡 例	
	下水道使用可能区域
	今年度工事予定区域



り、一定の要件が必要です。

●融資あつせん額

★浄化槽を廃止する工事：30万円以内（浄化槽が1か所増すごとに、15万円以内加算）

★くみ取り便所を水洗便所に改造する工事

…60万円以内（便槽が1か所増すごとに、30万円以内を加算）

下水道は正しく使いましょう

せっかくの下水道も一人一人がルールを守らず使用すると下水道施設の寿命を縮めてしまいます。

下水道を使用するときは、次のことに注意して正しく使いましょう。

①トイレトベーパー以外の溶けにくい紙を流さないようにしましょう。

②台所から残飯などを流さないようにしましょう。また、食用油などを流すと油脂分

が管に付着し詰まる原因になったり、下水処理場に悪い影響が出るのでやめましょう。

③ガソリン、シンナー、石油など揮発性の高い危険物を流さないようにしましょう。

④マスなどにごみや砂などを入れないようにしましょう。

悪質な業者の下水道排水設備等の点検や清掃などの勧誘にご注意を

宅地内の下水道排水設備等について、点検や清掃を法律上の義務があるような説明などをして、各家庭をまわり、宅地内のマスを点検して、「排水管が悪くなっています」「清掃しないとおいがしたり、管が詰まって大変なことになります」などと言って、清掃や修繕工事を勧誘する業者が見受けられ、作業後に業者から不当に高い費用を請求されるケースがあります。

定期的に清掃、点検することは大切ですが、市では、依頼のない排水管などの点検や、排水管の清掃や修繕工事のあつせんは行っていないので、十分にご注意ください。

●こうした被害にあわないために

★知らない業者が点検にきても見させない。

★身分証明書の提示を求めるなど、相手の身元を確認する。

★その場ですぐに契約せず、よく検討する。

★点検、清掃時に別の商品などを売る業者に注意する。

●問合先 下水道課排水設備係（☎38-5815）まで。

保健師すこやか日誌

岩倉市健康づくり計画「健康いわくら21」

～タバコ編～

先回のすこやか日誌でご紹介した健康づくり計画「健康いわくら21」の中で、今回は「タバコ」対策について計画をご紹介します。

みんなの「なれたらいいな」(目標は

『自分と家族、周囲の健康を守るために喫煙者と受動喫煙を減らそう』

目標を達成するための市民の取り組み

①禁煙・分煙に努めよう。②妊婦と子どもをタバコの害から守ろう。

そこで、今

一度タバコ・喫煙習慣の正体を見直してみよう。

タバコには

200種類以上の有害物質

が含まれ、タバコが原因の病気は全身におよびます。

それでも、「頭がスッキリするから」「集中力が高まるから」という理由でタバコを吸っている人が多いのではないのでしょうか。しかし、「タバコを吸うと頭が冴える」というのは錯覚です。タバコを吸えば普段よりも覚醒レベルが上がるわけではありません。長時間タバコを我慢していると、血液中のニコチンが切れて覚醒状態が下がるのをタバコで元に戻しているだけなのです。タバコは脳内の神経伝達物質(ノルアドレナリン、ドーパミン、セロトニン)の分泌を通して、大切な心や体の働きを支配してしまっています。

喫煙習慣の本質はニコチン依存症です

日本ではタバコはし好品と見なす風潮が今でも残っています。また、アルコールや覚醒剤などの薬物と比べ、禁断症状



がそれほど目立ちません。しかし、ニコチンの依存性の強さは「アルコール以上ヘロイン並み」といわれるほど強く、喫煙習慣の本質はヘロイン級の薬物依存症なのです。

また、タバコには「習慣性依存」もあります。生活の中にタバコを吸うことが組み込まれていて、食後やコーヒーを飲むときに条件反射のように吸ってしまうのです。

これが「習慣性依存」です。このように、タバコはニコチン依存と習慣性依存といった2つの依存を引き起こします。禁煙にはもちろん本人の意志も大切ですが、「依存症を治療する」という意識が必要です。

「リセット禁煙」に注目!

こういったタバコの正体を再確認し、タバコを吸うことを見つめ直すことで、タバコを吸いたい気持ち自体をなくす方法を「リセット禁煙法」といいます。

関心のある人は、「禁煙講習会」にぜひご参加ください。

【禁煙講習会】

●テーマ 「これであなたも禁煙できる! リセット禁煙のすすめ」

●対象 現在タバコを吸っている人およびその家族、関心のある人

●とき 10月30日(日)午後1時30分～3時30分

●ところ 保健センター

●講師 磯村 毅さん(リセット禁煙研究会医師、名鉄病院呼吸器科)

※これを機会に禁煙にチャレンジしようという人には、保健師がサポートする「禁煙教室」を同時に開始します。

●申込・問合先 保健センター(☎37-3511)まで。



仲間と輝き夢中になれるとき

子どもリズム体操スポーツ少年団

私たち、子どもリズム体操スポーツ少年団は、毎週水曜日に総合体育文化センターで活動しています。

「曲に合わせてリズムをとり、踊る楽しさをみんなにわかって欲しい」という熱い気持ちのもと、毎回元氣いっぱい頑張っています。ウォーミングアップのあと、曲の振りを順に覚えていきますが、慣れない曲の振りを身に付けるまでは相当時間がかかります。途中で自信を無くしてしまう子もいます。「やる気になれば少しばかり難しい振りも出来るようになる」そんな事を子どもたちに言い、励ましなが一つ一つ丁寧に教えています。

練習は2つのクラスに分かれて行っています。1・3年生はリトル、4・6年生はジュニアと称しています。



Guten Tag

グーテンターグ



オーストリアのお菓子

岩倉市国際交流員

オールバーグ ビビエン

OELBERG VIVIEN

オーストリアでお菓子のことを別名「メールシュパイセ」といい、粉で作った食べ物という意味です。また、ケーキやいろいろな甘いお菓子が有名です。例えば、アップルパイ、チョコレートやナッツのケーキ、チーズクリームパイなどがあります。マリレンクネーデル（アンズを小麦粉などで包んで茹でた団子風お菓子）や、カイザーシュマーレン（パンケーキを一口大に食べやすく崩して、パウダーシュガーをかけて、レーズンやプラムのシロップ漬したものを付けて食べる）など甘いものが多く、主食として食べられています。オーストリアは古くからパンを大切にしてきたことから、種類も豊富です。クロワッサンは日本にもありますが、クロワッサンという名前には、大変面白い伝説があります。それは、1683年にトルコ軍がウィーンを襲撃して、トルコ軍が負けたのを祝って作られたそうです。パン屋さんは朝早い仕事ですので、トルコ軍が襲撃してくるのを一早く察知して皆に知らせました。それで、そのことを記憶にとどめておくために、トルコの旗印の三日月をかたどったパンを作りました。その後オーストリアの女帝マリア・テレシアの娘マリー・アントワネットを通じてオーストリアからフランスに渡り有名になり、クロワッサンデルネ（月の形）となったそうです。オーストリアで一番有名なケーキは、ザッハーです。チョコレートのケーキで、スポンジにアンズジャムが入っていて、チョコでコーティングされたものです。1832年にフランツ・ザッハーという人が発案しました。昔、オーストリアの伯爵のメッテルニヒという人が、コックにお客様のためにおいしくて、すばらしいケーキを早急に作るように強く命令しました。しかし、コックが病気になってしまい、コックとして2年目、16歳の見習生フランツ・ザッハーが作るようになりました。彼は、今までにない特別すばらしいケーキを作り上げたのでした。それはとてもおいしくて、大評判になりました。1876年には、ザッハーの息子がウィーンのオペラ座の近くに、ホテルザッハーを建築しました。現在では、ウィーンのどこでもザッハートルテを食べることができますが、本来のケーキの調理方法は、ホテルザッハーで厳しく管理されています。ウィーンを訪れることがあれば、ぜひ、本物のザッハーのケーキを食べてみてください。お土産として日本に持ち帰ることもできます。

In Austria the name for sweet dishes is "Mehlspeise", meaning sweets made from "flour". Austria is well known for its cakes and its wide variety of sweet dishes, including apple desserts, chocolate and nut cakes and cream cheese strudels. Some sweet dishes are even served as main meals, such as apricot dumplings or "Kaiserschmarrn", a kind of pancake, cut in small pieces, mixed with raisins and eaten with hot plum compote. Bakery has a long tradition in Austria, and there are all kinds of bread. Croissants are also known in Japan. There exists a fanciful legend of how the pastry was created. The story says that it was invented in Vienna in 1683 to celebrate the defeat of the Turkish Battles. As bakers were working early in the morning, they first heard the Turks' tunneling operation and gave the alarm. To remember this event, they invented the Croissant, a pastry in the shape of the Turkish flag's symbol, the crescent. However, in France it became popular through Marie Antoinette, daughter of Austria's Empress Maria Theresia. The pastry got renamed after the shape of the moon ("croissant de lune"), and then spread to other parts of the world. The most famous cake in Austria is called "Sachertorte", a chocolate cake with a thin layer of apricot jam and dark chocolate icing on top, invented in Vienna by Franz Sacher in the year 1832. The Lord of Metternich ordered his chief cook to create a unique dessert for the Royal Family and their guests. ("For he shall not bring shame on me tonight!" were the Lord's words) 16 year-old Franz Sacher, in his second year of bakery apprenticeship, created an extraordinary chocolate cake all by himself because the chief cook was ill and it had to be finished on that very evening. Moreover, the cake Franz created was delicious and loved by everyone. In 1876 Franz Sacher's son opened the Hotel Sacher in Vienna, near the famous Opera. Nowadays you can eat "Sachertorte" anywhere in Vienna, although the original recipe is strictly kept secret and only known at the Hotel Sacher. Tourists coming to Vienna usually don't miss eating this cake or taking it back home as a souvenir.



リトルはもう可愛くてとてもにぎやかです。なかなかまとまるのが難しいですが、楽しく踊っている姿は一生懸命で愛らしいです。

ジュニアの方は踊りの振りもリトルよりかなりレベルが上がります。早い動きやスローな動きが混ざり、それなりに表現力なども要求されるので大変ですが、1曲出来上がり皆で踊っている姿には圧倒されるものがあります。ダンスは曲に合わせて踊ることで皆の団結が必要となります。

一人ひとりの気持ちがバラバラではいいものではありません。仲間と踊ることで仲間意識ができ、自信もつき、自分自身を思いっきり表現することができ楽しいスポーツと言えると思います。

毎年3月に総合体育文化センターで「ダンス&体操発表会」があります。発表会に向けて今から張り切って練習に取り組んでいます。素敵な衣装に身を包み、のびのびと踊り輝いている子どもたちのステージをぜひ、見にきてください。きつと案じめると思いますよ。

● 問合せ 船橋 66-6032 まで。



暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 ☎0587-66-1111 (代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



俳句俳画作品展

岩倉俳句俳画会では、次のとおり作品展を開催します。
 今回は秋の風物をモチーフにした作品を展示します。
 ▼とき 9月18日(日)～10月1日(土)午前10時～午後5時(月曜日と月末は休館日になります)
 ▼ところ 図書館2階展示ホール
 ▼主催 岩倉俳句俳画会
 ▼後援 岩倉市文化協会
 ▼問合先 宮田 ☎37-6844

ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。
 9月は、クラリネットのアンサンブルをお届けします。「ネコとクラリネットふき」の絵本

手続き



児童扶養手当等の 現況届、所得状況届

平成17年度児童扶養手当現況届、愛知県遺児手当所得状況届の手続きは、すでにお済みですか？
 これら手当の受給者の皆さんには、8月31日(水)までに児童課で所定の届け出をしていただくよう、郵便でお知らせしました。まだ届け出をしていない人は、早急に手続きをしてください。

をお話とクラリネットの音で表現するなど、フレッシュな感覚の楽しいコンサートです。入場は無料です。
 ▼とき 9月25日(日)午後2時～
 ▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
 ▼出演者 グラナデイラIV
 ▼演奏曲 モーツァルト「ディベルティメント」「くまさん変奏曲」「ネコとクラリネットふき」ほか
 ▼問合先 地域交流センターみどりの家 ☎66-6700

この現況届、所得状況届を提出しないと、8月分以降の手当を受給できませんのでご注意ください。
 ▼問合先 児童課児童係 ☎38-5810

市街化区域農地に貸 家住宅を建てたとき



市街化区域農地を転用して、一定の条件(床面積など)を満たす貸家住宅を平成18年3月31日までの間に新築し、その敷地を良好な居住環境に整備した場合は、固定資産税が減額されます。

▼減額割合

★土地：3年間3分の1を減額
 ★家屋：3階建以上の中高層耐火建築物(4階建以上は、当初5年間は4分の3、その後5年間は3分の2を減額。3階建は当初5年間のみ3分の2を減額)

募集



▼問合先 税務課課税第2係 ☎38-5806

「少年少女ソフトボ ール教室」参加者

岩倉市ソフトボール協会では次のとおりソフトボール教室を開きます。
 ▼とき 9月17日(土)～10月22日(土)毎週土曜日午後1時～4時
 ▼ところ 中央公園グラウンド
 ▼対象 小学校1～6年生の男女
 ▼参加料 750円
 ▼定員 25人
 ▼持ち物 タオル・グローブ・水筒
 ▼服装 長ズボンで運動のできる服装
 ▼申込方法 9月3日(土)午前9時から総合体育文化センター1階窓口で受け付けます。
 なお、定員に満たない場合は当日以降も受け付けします。
 ▼申込・問合先 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター)内 ☎66-2222

●市民登山教室参加者

『尾高山』南アルプスのパノ
ラム展望台

「尾高山」は、南アルプスの
絶好のパノラム展望台です。こ
の時期、矢筈トンネルからしら
びそ峠にかけての紅葉が素晴ら
しく、赤や黄色の木々が目を楽
しませてくれます。登山道も1
千833メートルのしらびそ峠からな
だらかな道が続く往復3時間程
度のファミリー向けの道です。
しらびそ峠に建つホテル「ハイ
ランドしらびそ」の展望風呂か
らの景色もお楽しみいただけま
す。

- ▼とき 10月16日(日)午前6時45
分集合 午後6時30分散散予定
(予備日10月23日(日))
- ▼集合場所 総合体育文化セン
ター駐車場
- ▼募集人数 40人
- ▼参加資格 市内にお住まいか
お勤めの16歳以上の健康な人(65
歳以上は登山経験者に限る)
- ▼事前説明会 10月6日(木)午後
7時30分から総合体育文化セン
ター多目的ホール
- ※事前説明会には、必ず参加し
てください。
- ▼参加費用 4千500円
- ▼申込方法 9月15日(木)午後7
時から総合体育文化センター多

目的ホールで受け付けます(申
し込み多数の場合は、7時の時
点で抽選します)。

- ※1人で複数人分の受け付けは
できませんのでご注意ください。
- ▼主催 岩倉市、岩倉市教育委
員会

▼問合せ 岩倉市体育協会事務
局(総合体育文化センター内)
66-2222



●岩倉市配達員

岩倉市では、広報等の配達員
を募集します。

- ▼募集内容 市広報等の配布
- ▼応募資格 20歳以上60歳以下
の人。男女の別は問いません。
- ※履歴書を提出してください。
- ▼任期 6か月(再任も可能)
- ▼手当 1世帯当たり12円
- ▼募集人数 若干名
- ▼応募期限 9月9日(金)
- ▼申込・問合せ 企画課広報広
聴係(☎38-5802)

●「みのりの会バザー」へ
の不用品の寄付に「協
力を

日ごろは、社会福祉法人いわ
くら福祉会「みのりの里」に対
して格別のご理解とご支援をい
ただき、ありがとうございます。
さて、多くの皆さんのご協力
により実施してきました「みの
りの会バザー」を11月27日(日)に

みのりの里で開催します。

ご家庭で眠っている不用品が
ありましたら、バザー用品とし
て寄付していただきますよう、
よろしく願います。

▼集荷日時・会場 表をご覧の
うえ、お近くの会場までお持ち
ください。

▼寄付していただきたいもの
食器、鍋、日用雑貨、台所用
品、衣類(新品 など)

※エアコン、テレビ、冷蔵庫、
洗濯機、大型家具、本、古着は
ご遠慮ください。

収集日時		集荷場所
9月 4日(日)	午前10時 ～ 11時30分	第六児童館 八剱憩いの広場東口 東町休憩所北口 白山公園北入口 東新町公会堂前
9月10日(土)		第四児童館 下寺保育園前 第七児童館前 お祭り広場東側 東部保育園前
9月24日(土)		第二児童館横(南入口) 総合体育文化センター(第1駐車場東側) くすのきの家前 ふれあいセンター前 大聖寺駐車場(川井町内)
10月 8日(土)		中央公園東口 岩倉郵便局前 公民館入口 市役所北側玄関前 南部老人憩の家前

●愛知県障害者委託訓
練生

愛知障害者職業能力開発校で
は、障害者の状態に応じた多様
な委託訓練を実施しています。

▼開催コース いぬやまeパ
ソコンスタートコース

▼とき 10月12日(水)～11月28日
(月)午前10時～午後4時(土・日
曜日、祝日を除く)

▼ところ 犬山勤労青少年ホー
ム(犬山市大字羽黒新田字堅蔵
1-1)

▼定員 10人(面接し選考)
▼対象者 障害者手帳所持者(身
体・精神等)

▼受講料 無料(テキスト代1
千円)

▼申込方法 9月22日(木)までに
公共職業安定所または、愛知障
害者職業能力開発校に願書を提
出してください。

▼問合せ 愛知障害者職業能力
開発校(☎0533-93-2
102)

※台風の暴風警報が朝の8時の
時点ででていたら集荷は中止で
す、振替日はありません。よろ
しければ、みのりの里へお持ち
ください。

▼問合せ 社会福祉法人いわく
ら福祉会みのりの里(☎66-
5001)

小・中学生、高校生の皆さん

スポーツ少年団に参加しませんか

スポーツ少年団は、スポーツ好きな子どもや、スポーツをやってみたいと思っている子どもを中心とした地域のコミュニケーションの場です。

岩倉市では、次のスポーツ少年団が活動しています。入団を希望する人は、各団へ直接お申し込みください。

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集	募集期間	申 込 先
岩倉空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月 1,000円	小・中学生	若干	随時	会場で受け付け
五条川空手	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～9時	入会金 2,000円 月 1,500円	小・中学生、 高校生	多数	〃	〃
岩倉東新町空手道	岩倉団地集会所	月・木曜日 午後7時～9時	月 3,500円	〃	〃	〃	会場で受け付け 村松☎66-4745
	岩倉東小学校体育館	金曜日 午後7時～9時					
岩倉女子バレーボール	市立体育館	日曜日 午前8時30分～正午	年 2,000円	小学生	〃	〃	会場で受け付け 今井☎66-4844
岩倉卓球	岩倉東小学校体育館	日曜日 午前9時～10時30分	年 2,500円	小・中学生	〃	〃	会場で受け付け 今井☎66-4815
岩倉武道館(剣道)	総合体育文化センター	火・木曜日 午後6時45分～9時15分	年 18,000円	〃	〃	〃	会場で受け付け
岩倉南武館(剣道)	岩倉南小学校体育館	火・木曜日 午後6時45分～9時15分	〃	〃	〃	〃	〃
岩倉東武館(剣道)	岩倉東小学校体育館	火・木曜日 午後6時45分～9時15分	月 1,500円	小・中学生、 高校生	〃	〃	〃
岩倉桜武館(剣道)	五条川小学校体育館	火・木曜日 午後7時～9時	年 18,000円	小・中学生	〃	〃	〃
岩倉ソフトボール	中央公園	土曜日 午後1時～5時	年 13,200円	小学生	〃	〃	会場で受け付け 横井☎66-2976
	五条川小学校 グラウンド	日曜日 午後1時～5時					
岩倉北野球	岩倉北小学校 グラウンド	土・日曜日 午前8時～正午	入会金 1,000円 年(5・6年 10,000円 4年生以下 8,000円)	小学生 (男・女)	〃	〃	会場で受け付け 宮川☎66-8590
岩倉南野球	岩倉南小学校 グラウンド	日曜日・祝日 午前8時～正午	入会金 1,000円 年(6年生 12,000円、5年生 10,000円、4年生以下 8,500円)	小学生(南小・ 曾野小、男・女)	〃	〃	会場で受け付け 高柳☎37-3004
岩倉東野球	岩倉東小学校 グラウンド	第2・4土曜日 午前10時～正午	入会金 1,000円 年 9,000円	小学生	〃	〃	会場で受け付け 嶋田☎37-7635
	岩倉団地グラウンド	日曜日・祝日 午前8時～10時					
五条川軟式野球	五条川小学校 グラウンド	土曜日 午後1時～4時 日曜日 午前8時30分～正午 祝日 午前8時30分～午後4時	年(4年生以上14,000円 3年生以下10,000円)	〃	〃	〃	会場で受け付け 米田☎66-6939
岩倉FC(サッカー)	岩倉東小学校 グラウンド	日曜日 午前8時～10時30分 第1・3土曜日 午後1時30分～4時	年 12,000円	小学生 (男・女)	〃	〃	会場で受け付け 二宮☎66-1865
岩倉北部(サッカー)	石仏スポーツ広場	日曜日 午前8時～10時 第1・3土曜日 午前9時～11時 (4・5・6年生)	〃	〃	〃	〃	会場で受け付け
岩倉曾野(サッカー)	曾野小学校グラウンド	日曜日 午前8時30分～11時 30分 第1・3土曜日 午後1時 30分～4時(4・5・6年生)	〃	小学生以上 (男・女)	〃	〃	会場で受け付け 長尾☎37-1533
岩倉柔道	総合体育文化センター	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 年 10,000円	小・中学生、 高校生	〃	〃	会場で受け付け 鉄屋☎37-3452
岩倉南部柔道	南部中学校弘道館	月・金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	〃	会場で受け付け 小林☎66-6922
岩倉バドミントン	五条川小学校体育館	日曜日 午後1時30分～3時30分	年 3,500円	小学2年生 ～高校生	25人	〃	会場で受け付け 中山☎38-0252
岩倉ミニバスケットボール	総合体育文化センター	土曜日 午後5時30分～7時30分	月 1,500円	小学生	多数	〃	会場で受け付け

▶ 問合せ先 岩倉市スポーツ少年団事務局（総合体育文化センター内☎66-2222）

社会福祉協議会講座を開催します

▶ 申込・問合先 社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

防災ボランティアコーディネーターフォローアップ講座

過去に実施した防災ボランティアコーディネーター養成講座の修了者を対象に、知識や経験を深めるためのフォローアップ(事後研修)講座を開催します。



- ▶ とき 10月1日(土) 午前9時30分～午後0時30分
- ▶ ところ ふれあいセンター
- ▶ 講師 岩倉防災ボランティアコーディネーターの会
- ▶ 定員 30人
- ▶ 対象者 社会福祉協議会が過去に実施した防災ボランティアコーディネーター養成講座の修了者または、同様の講座を受講し防災ボランティアコーディネーターについて理解のある人
- ▶ 受講料 無料

障害者福祉講座「こころの病を知る」

ストレスの多い現代社会において、こころの健康に関心を持つ人が増えています。しかし一方では、こころの病と障害に対する偏見は根強く、こころの病を持つ人の多くが近隣住民との交流に悩んでいます。誰もが地域で当たり前のように生活できる社会の実現に向けて、こころの病と障害について学んでみませんか。

- ▶ とき 10月6日(木) 午前10時～正午
- ▶ ところ ふれあいセンター
- ▶ 講師 檜木治幸さん(岩倉メンタルクリニック院長)、徳重愛子さん(精神障害者小規模授産施設しらゆり作業所施設長)
- ▶ 定員 50人
- ▶ 受講料 無料

労働関係基本講座

- ★ 第1部: 「次世代育成支援対策」
- ▶ とき 9月28日(水) 午後1時30分～4時30分
- ▶ ところ 稲沢市産業会館研修室
- ▶ 内容・講師 「ここが知りたい! 労務管理今年のポイント」
- ▶ 申込方法 尾張事務所産業労働課労働分室へ電話でお申し込みください。
- ▶ 問合先 尾張事務所産業労働課労働分室 (☎ 0586-774181)
- ▶ 定員 50人
- ▶ 受講料 無料
- ▶ 申込期間 9月1日(木)～22日(木)
- ▶ 申込方法 尾張事務所産業労働課労働分室へ電話でお申し込みください。
- ▶ 問合先 尾張事務所産業労働課労働分室 (☎ 0586-774181)

講座教室



策推進法に基づく一般事業主行動計画と育児・介護休業法について、講師: 愛知労働局雇用均等室職員

★ 第2部: 「高齢者雇用安定法改正の内容とその実務」、講師: 伊藤 悟さん(アイエス社労士事務所)

▶ 対象 企業の人事労務担当者等

- 若者就業支援フェア (尾張地域)
- このフェアは、若者の職業生活設計やキャリア形成を支援するために開催します。
- ▶ とき 9月29日(木)～10月3日(月) (ただし、9月29日(木)は午前11時～午後7時、9月30日(金)～10月2日(日)は午前10時30分～午後7時、10月3日(月)は午前10時30分～午後4時です)
- ▶ ところ 一宮会場産業ファッションデザインセンター(一宮市大和町)
- ▶ 内容 就職を勝ち取るためのオーダーメイド型個人講座 職

- 業適性診断 就職支援セミナー、職場見学会など
- ▶ 対象 30歳未満の求職者(大学生等の学生を含む)
- ▶ 参加費 無料
- ▶ 申込方法 9月20日(火)までに希望の内容と住所・氏名・年齢・性別・電話番号・Eメールを、電話やファクス、郵送、Eメールでお申し込みください。
- ※ 催しの詳細は、ホームページをご覧ください。
- ▶ 申込・問合先 愛知県産業労働部就業促進課(☎ 460-8501 (住所不問) ☎ 052-954-6366) ☎ 052-954-6927、ホームページアドレス <http://www.pref.aic.jp/shugyo/>、Eメールアドレス shugyo@pref.aic.jp

健康



● 消化器系難病患者・家族教室

江南保健所では、消化器系難病(クローン病)の患者と家族の人に集まっていた会「やすらぎ」を開催します。

この会では、専門の先生のお話を聴いたり、同じ悩みをもつ仲間や家族が集まって「こころの思いを話したり、また、療養生活や日常生活上の工夫や問題の改善に向けての情報交換を行います。

- ▶ とき 10月6日(木) 午後1時30分～3時30分
- ▶ ところ 江南保健所(江南市布袋下山町西80)
- ▶ 内容・講師 ①講話「クローン病について」山田貴さん(昭和病院医師) ②クローン病の食事③交流会
- ▶ 申込期限 10月4日(火)
- ▶ 申込・問合先 江南保健所地域保健課地域保健グループ(難病担当) (☎ 56-2157) ☎ 54-5422

健診日

はバス送迎の対象地域です。

実施日	対象地域	実施日	対象地域
9月 1日 (木)	石仏町、中野町	9月30日 (金)	西市町、昭和町
9月 2日 (金)	栄町、中央町	10月 3日 (月)	大地町
9月 5日 (月)	曾野町	10月 4日 (火)	本町
9月 6日 (火)	下本町	10月 5日 (水)	中本町
9月 7日 (水)	八剱町、神野町	10月 6日 (木)	西市町、宮前町
9月 8日 (木)	大山寺町、大山寺本町、大山寺元町、五条町	10月 7日 (金)	下本町
9月 9日 (金)	本町	10月11日 (火)	東町
9月12日 (月)	東新町	10月12日 (水)	中本町
9月13日 (火)	曾野町	10月13日 (木)	稲荷町
9月29日 (木)	大市場町、旭町	10月14日 (金)	東新町 (送迎はありません)

●基本健康診査・住民検診・歯科健康診査

健康管理のためにぜひ受診を！

健康な生活を過ごすためには

日ごろからの健康管理と毎年の

定期健診が大切です。

健康診査を健康づくりの拠点である保健センターで行います。なお、保健センターを中心に、おおむね1・5^{丁目}以上の地区にお住まいで、原則として60歳以上の人は、市のバスで送迎します。バスで送迎する地域は、表のとおりです。

基本健康診査

※予約の必要はありません。

▼対象 昭和41年3月31日以前に生まれた人（ただし、勤務先などで健康診査を受けることが

できる人、また、現在医療機関で治療中の人は除きます）

▼検査項目

胸部X線間接撮影（住民検診）、尿検査、身体測定、問診、血圧測定、心電図検査、血液検査（総コレステロール、貧血、肝機能、血糖、腎機能、尿酸、医師の診察、眼底検査（医師が必要と認めた人のみ）、B型・C型肝炎ウイルス検査（今年度）に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人等）

▼費用

無料

▼受付時間

午後0時15分～1時30分

▼注意事項

基本健康診査受診券（はがき）を、ご持参ください。

※受診券が届いていない人で受診を希望される人は、当日、受付で申し出てください。

なお、当日は血糖検査を行いますので、糖分は避け、飲食は午前9時までにお願ひします。お茶は飲んでもかまいません。

▼検査の結果

約1か月後に、



9月9日は救急の日

いざというときは救急医療情報センターへ

☎0586-72-1133



夜間や休日に、急病人やけが人がでた場合、あわてなくてもいよいよ救急医療情報センターの電話番号を覚えておきましょう。情報センターは、24時間体制で最寄りの診療可能な医療機関を紹介してくれます。

▶利用方法

- ①情報センターを正確にダイヤルしてください。
 - ②情報センターが出たら、「患者の住所・氏名・年齢・性別・傷病のようす」を簡潔に伝えてください。
 - ③患者の傷病に適した最寄りの医療機関を紹介します。
 - ④医療機関の紹介を受けたら、健康保険証・受給者証などを必ず持参し、すぐに診療を受けてください。
- ※医療機関は患者を診療する体制で待機しています。受診を取りやめる場合は、必ず医療機関に断りの電話をしてください。

個人通知します。

※35歳から39歳までの人（昭和41年4月1日～昭和46年3月31日生まれ）で基本健康診査を希望される人は、有料（4千100円）で受診できます。

住民検診

※予約の必要はありません。

▼対象 平成2年4月1日以前に生まれた人（ただし、学校や勤務先などで検診を受けることができる人は除きます）

▼検査項目

胸部X線間接撮影、尿検査、身体測定、問診、血圧測定

▼費用

無料

▼受付時間

午後0時15分～1時30分

歯科健康診査

※予約してください。

▼対象 昭和51年3月31日以前に生まれた人、および妊婦

▼定員 430人

▼診査内容 歯牙、歯周診査、相談、指導

▼費用

無料

▼時間 午後1時～2時30分

▼申込方法 保健センターで受け付けます（電話申し込み可。午前8時30分～午後5時、ただし土・日曜日、祝日は除きます。定員になりしだい締め切ります。※駐車場が少ないため、車での

お越しはご遠慮ください。

▼問合先 保健センター（☎37-3511）

●結核予防週間

9月24日～30日

9月24日(土)～30日(金)は結核予防週間です。スローガンは「結核の制圧 みんなの力で」です。

結核は「わが国最大の感染症」昔の病気と思われがちですが、日本では今でも1日に87人の新しい患者が発生し、また6人が結核で命をおとしています。

皆さん一人一人が、結核の正しい知識を持ち、予防と早期発見・早期治療に心がけることが大切です。

●結核予防のポイント

- ①風邪によく似た症状に注意
特に2週間以上咳が続くときは医療機関へ受診しましょう。
- ②結核は抵抗力が弱まったときに発病します。十分な睡眠と食事・適度な運動を心がけましょう。
- ③生後6か月になるまでに必ずBCGの予防接種を受けましょう。

▼問合せ 江南保健所 (☎5612157)



談 相
その他



●不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご利用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(8月1日現在)

▼あげます ベビーバス、クーハン

▼求めます 小型耕運機

▼問合せ 商工農政課商工観光係 (☎38-5812)

ストップ・ザ交通事故

高めようモラル守るルール

●秋の交通安全県民運動

秋のレジャーシーズンを迎え、この時期の交通量も増加し、悪質・危険な運転による交通事故が心配されます。最近が高齢者を取り巻く交通情勢がますます

厳しさを増し、高齢者の交通事故が多発しています。また、日没時間が日増しに早くなり、夕暮れ時の交通事故も心配されます。

そこで、ドライバーの皆さんに安全運転の励行と高齢者への思いやり運転の実行を呼び掛けるとともに、家庭や地域、職場で交通安全について話し合いを進めることにより、交通安全意識を高めることをねらいとして、秋の交通安全県民運動が実施されます。

この機会に交通安全について、それぞれが今一度考え、実践していきましょう。

●秋の交通安全県民運動

▼期間 9月21日(水)～30日(金)

▼重点目標

- ★高齢者の交通事故をなくそう
- ★夕暮れ時の歩行中と自転車乗車中の交通事故をなくそう
- ★シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう
- ★イエローストップ運動(交差点で黄信号も止まる運動)を推進しよう

●屋外広告物のルールを守りましょう

屋外広告物を適正に表示し、うるおいのある魅力的なまちづくりを進めるため、毎年9月10

日は「屋外広告の日」と定められています。

ポスター、はり紙、はり札、立看板、広告板、広告塔などの屋外広告物を無秩序、無制限に出すと、まちの美観や自然環境を損ねることにつながります。

屋外広告物を出すときは、事前に都市計画課で相談し、条例を守って、周辺の景観との調和を図りましょう。

▼問合せ 都市計画課計画係 (☎38-5814)

●PCBの処理が始まります

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

廃棄物は処理する施設がなく、事業者で長期間保管をしていた

だいていますが、今年9月から豊田市内のPCB処理施設で日本環境安全事業株式会社(国が全額出資)がその一部について処理を行うことになりました。

これについては、PCB廃棄物の早期登録割引(平成18年3月までに登録した場合は処理料金5割割引)および中小企業者への支援(処理料金の70%軽減)もありますので、PCB廃棄物の計画的な処理の推進にご協力ください。

なお、PCB特別措置法では平成28年7月が処理期限と定め

られています。

▼処理対象物 トランス、コンデンサ等の電気機器(10kg以上)、PCBを含む油

▼問合せ 日本環境安全事業(株) (☎0120-808534)フリーダイヤル) または、愛知県環境部廃棄物対策課 (☎052-954-6235)

●サラリーマン金融の相談料を補助

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(サラ金)の利用に関するトラブルが起きています。

また、これが原因で、家庭の崩壊や犯罪にまでなってしまうような悲しいケースが目立ち、社会問題にもなっています。

こうした悲劇を未然に防ぐには、トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談をすることが大切です。

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」と「消費者被害相談」に相談された場合に、その相談料の5千250円を補助しています。

詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ 市民相談室 (☎38-5822)

教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」内適応指導教室（中本町西出口15-1）

▼相談員 山田和行さん（元適応指導教室長）

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合先 適応指導教室（☎38-0300）



子育て相談

地域子育て支援センターでは

乳幼児の子育てに関する相談を行っています。

子どもの遊びや生活・しつけ・発育・食事など子育てに不安を感じたり、イライラした時いつでも気軽に相談してください。一人で悩んでいるより、人に話すことで気がつくこともあります。

相談室でお子さんを遊ばせながら、気兼ねなくお話ししましょう。

▼とき・ところ 表のとおり

相談場所・問合先		面接相談（予約制）	電話相談
南部保育園内 子育て支援センター	大地町小森5 ☎FAX 38-3911	毎週 月・水・金曜日 午後1時～4時	毎週 月～金曜日 午前9時～午後4時
東部保育園内 子育て支援センター	大市場町順喜11 ☎FAX 38-2387	毎週 月・水・金曜日 午後1時～3時	毎週 月～金曜日 午前10時～午後3時

※いずれも、祝日・振替休日を除きます。

指名競争入札結果

（7月21日～28日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額（円）	期 間
側溝改良工事	中本町外2地内	(株)大栄企業	8,295,000	7/29～12/22
側溝改良工事	宮前町外2地内	関戸工業(株)	7,350,000	7/29～11/18
側溝改良工事	八剱町外2地内	(有)八信建設	6,510,000	7/29～12/22
側溝改良工事	井上町外1地内	中日土木(株)岩倉支店	5,617,500	7/29～11/18
側溝改良工事	大市場町外1地内	(株)松本工務店	5,565,000	7/29～11/18
側溝改良工事	曾野町外1地内	(有)山本建設	4,725,000	7/26～12/22
貯留型仮設水洗トイレ設置工事	岩倉南小学校	(株)間瀬設備工業	2,310,000	7/26～8/31
污水枝線管渠工事（右岸17-2工区）	大地新町外地内	(株)江口組	53,550,000	8/5～H18/2/20
污水枝線管渠工事（右岸17-3工区）	大地新町外地内	栗本土木(株)	45,675,000	8/5～H18/2/10

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書を紹介

★愉快な日本語講座

添田 建治郎 著
分類 言語・語学



ふだん何気なく使っている言葉进行分析し、意味合いや特徴・働きを考える。時には抱腹絶倒のユーモラスな日本語講座。

★山のこちそうどんぐりの木

ゆのきようこ 文
川上和生 絵

★やさいのせなか

きうちかつ 作・絵
トミー・デ・パオラ 作
福本友美子 訳

★絵かきさんになりたいな

トミー・デ・パオラ 作
福本友美子 訳

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

9月 2日(金) 午前10時～午後3時30分

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

9月 4日(日) 午後1時～3時

18日(日) 午後1時～3時

■女性相談

9月 5日(月) 午後1時～3時30分

■不動産相談

9月 8日(木) 午後1時～4時

■知的障害者相談

9月 8日(木) 午後1時～4時

■人権相談

9月 9日(金) 午後1時～4時

■行政相談

9月 9日(金) 午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

9月13日(火) 午後1時～4時

27日(火) 午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

9月14日(水) 午後1時～4時

■総合福祉相談

9月16日(金)

★身体障害者相談…午後1時～4時

★戦没者遺族相談…午後1時～4時

■年金相談

9月26日(月) 午前10時～午後3時

みな な や む な

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

裁判所では、宅地や家屋の貸し借り、売掛代金の請求、自動車事故などによって生じた民事上のめめことや、夫婦間の問題、遺産相続などをめぐる家庭内、親族間のいろいろな問題を円満に解決するための手段として調停を行っています。

今回、名古屋地方・家庭裁判所の後援のもと、調停委員(弁護士を含む)の団体である名古屋民事・家事調停協会連合会が主催で、調停手続きの説明をし、皆さんからの相談を受け付けます。

秘密厳守で無料です(予約不要、当日先着順。なお、相談は20分以内とさせていただきます。

●無料調停相談

要、当日先着順。なお、相談は20分以内とさせていただきます。

●県の職員による労働相談

▼相談日・場所

① 9月30日(金) 午前9時30分～午後3時：津島市文化会館研修室(津島市藤浪町3-89-10)

② 10月4日(火) 午前9時30分～午後3時30分：一宮スポーツ文化センター3階会議室(一宮市真清田1-2-30)

③ 10月7日(金) 午前9時30分～午後3時：愛知芸術文化センター12階アートスペースE・F室(名古屋市中区東桜1-13-2)

▼問合先 ①③については名古屋家庭裁判所家事訴訟延事務室(☎052-223-3411内線4538)、②については名古屋家庭裁判所一宮支部庶務課(☎0586-73-3101)

職場での悩みこと・困りことなど、なんでもお気軽にご相談ください。

来所でも、電話でも受け付けます。相談は無料で、秘密厳守です。

▼相談内容 解雇、労働時間、賃金、退職金、就業規則、人間関係などのあらゆる労働問題

▼相談時間 午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日・年末年始は除く)

▼相談先 ★愛知県尾張事務所産業労働課(県三の丸庁舎4階…名古屋市中区三の丸2-6-1 ☎052-961-8070(労働相談専用ダイヤル) ★愛知県尾張事務所産業労働課

携帯電話への災害情報サービスをご利用ください

岩倉市では、聴覚障害者の皆さんがお持ちの携帯電話に災害情報(建物火災など消防署のサイレンが吹き鳴らされる災害)を一刻も早くお届けし、避難などに役立ててもらうサービスを行っています。



▶対象者 市内にお住まいの聴覚障害者

▶申込方法 消防署、福祉課に備え付けの利用申請書に必要事項を記入し、提出してください。

▶問合先 消防本部(☎37-5333 ☎37-1220)または、福祉課福祉係(☎38-5809 ☎66-4030)

市中区三の丸2-6-1 ☎052-961-8070(労働相談専用ダイヤル) ★愛知県尾張事務所産業労働課

労働分室(県一宮勤労福祉会館内…一宮市若竹3-1-12 ☎0586-81-6103(労働相談専用ダイヤル))

ネットワーク

ふれあい ファミリー

●お父さんお母さんの一言
絵本と車が大好きな創くん。
いつもふざけてパパとママを笑わ
せてくれるね。あなたが生まれて1
歳になるまで、本当にあつというま
でした。
これから元気で、スクスク育っ
ていてね。
パパとママもあなたにたくさん
のものをもらいながら、成長してい
きます。

創くん
そう
田中仁・豊美さんの長男創くん（1
歳。
たなかじん じよみ



タイムスリップ 岩倉の今と昔 岩倉駅西側

上の写真は、昭和40年代中ごろに当時の市役所屋上から岩倉駅方面を撮影したものです。中央に見える3棟の建物は名古屋鉄道の車庫で、線路西側には畑や更地が広がっていました。
線路の東側には、名古屋鉄道のビルと商業施設の高層の建物が見え、木造の建物が中心の市街地に都市化が進んでいることが分かります。
駅の西側では岩倉の玄関口としてふさわしいまちをつくるため、昭和42年に区画整理事業が着手されました。現在（写真右）では、駅前のロータリーを取り囲むように高層の立体駐車場やマンションなどが立ち並んでいます。
30年余りの間の岩倉駅周辺の発展の様子がよく分かる写真です。



いわくさ

ふれあい ファミリー

●お父さんお母さんの一言
我が家のクルクルヘアーの天使が
1歳になりました。
ねね、お誕生日おめでとう！
3千338^{ムラ}で生まれてきて、今
ではねねの大好きな抱っこも大変な
ほど大きくなりましたネ。
ねねのいる生活は日々感動と幸せ
に満ち溢れています。
これからもステキな笑顔をたくさ
ん見せてネ。

ねね
寧音ちゃん
いちはきのり
伊藤彰律・志保さんの長女寧音ち
やん（1歳）。



知っておきたい

防災知識



今、地震が起きたら、災害から災害弱者を守れますか？

災害弱者を守ろう！

いつ起きるか分からない災害。他の被災者よりもハ
ンデを負ってしまう災害弱者にとって日ごろの備えが
必要です。

災害弱者とは？

- ・障害を持った人や
病人
- ・一人暮らしや介護
の必要な高齢者
- ・乳幼児や妊婦
- ・地理や、日本語が
理解できない外国
人 などを。



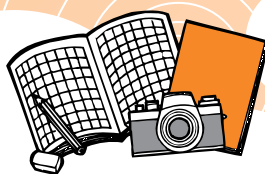
●あいち防災リーダー おがさわら みよこ
小笠原 三代子

災害弱者を守るための心得

1. 寝室はできるだけ避難しやすい部屋に
2. 寝室には家具を置かない
3. 安全に避難できるよう通路・出入り口に家具や
物を置かない
4. 寝具、衣類、カーテン、じゅうたんなどは防災
加工のしてあるものを
5. 家の中の段差をできるだけ少なく
6. 非常持ち出し品はすぐに取り出せる場所に置く

災害時に被害を最小限に抑えるため、上記の心得を
今一度確認し、不備な点は整備しておきましょう。

そして家族はもちろん、近所、地域に災害弱者がど
れ位いるのか把握し、地域全体で守れるよう、地震に
対する講習会等を開き常にコミュニケーションを図つ
ておくことが大切です。



学校通信

五条川小学校

長年続けられた伝統行事

五条川の気持ちを考えて

今年、私たちの水生生物調査の年になりました。でも、見つかったのは、ヒルやエラミズで、結果は、「きたない水」でした。きたなくなってしまう水をきれいにするのは長い時間がかかるし、とても大変なことだともいえました。

世界でたった一つしかない五条川。岩倉のシンボル五条川。ずっとずっと私たちは、いっしょにくらしていきたいと思います。

本年度の調査は、5月24日(火)に行いましたが、生物指標による「きたない水」であるとの判断が出ました。これから調査を続け、私たちの五条川を見守っていきたくと思っています。



▲水生生物調査

水生生物調査

昭和61年度から五条川での水生生物調査を行ってきました。以来20年余にわたり五条川にすむ水生生物の種類を記録することにも、川の水温・水深・流速・透明度を測定してきました。

平成16年度には、環境保全の普及啓発などに尽力したことが認められ、「地域環境保全功労者」として小池百合子環境大臣から表彰を受けました。

五条川交通少年団

昭和52年度より交通少年団の活動に取り組んでいます。本校の6年生の課外の活動として位置づけて長年続けてきました。

活動としては、①交通安全看板作り・お年寄りのお宅訪問・パトカーからの交通安全街頭宣伝活動(7月)②交通安全宣言(10月)市民体育祭 ③街頭啓発活動(12月)があります。

12月の街頭啓発活動では、県道名古屋江南線や岩倉駅で手製のマスコットを配布しながら交通安全を呼びかけています。また、校外への発信だけでなく、校内では日常的に交通安全の呼びかけを続けています。



▲交通安全看板作り



▲お年寄りのお宅訪問

五条川まつり

昭和63年度より五条川まつりを開催しています。学年や学級ごとに催し物を考え、地域のお年寄りや小学校入学前の皆さんもお招きし、楽しいひとときを過ごしていただいています。本年は11月19日(土)に本校の30周年記念集会と合わせて行います。ぜひ、ご来校ください。



▲五条川まつり



▲交通ルールを守ってね

宵の口に映える提灯 ～岩倉市山車夏まつり(宵まつり)～

8月6日、岩倉市山車夏まつりが開かれ、下本町、中本町、大上市場3台の山車が、岩倉街道を巡行して、くすのきの家駐車場に勢ぞろいしました。

集まった多くの皆さんは、暗くなるにつれて、幻想的に浮かび上がる山車と、見事なくり実演に見入り、岩倉の夏を彩る風物詩を楽しみました。



「怖いから戦争はしたくない」 ～平和を考える「戦争のおはなしをきかせてね」～

8月3日、第五児童館で子どもたち150人が、宮田千代子さんの戦争体験を聞きました。宮田さんは終戦当時、この日参加した子どもたちと同じくらいの年ごろで、学校や友達がどうなったのか、戦争がいかに悲惨で、悲しいものかを子どもたちに伝えました。

戦争の話聞いた子どもは、「怖いから戦争はしたくない」「食べ物を大事にしたい」と話していました。

どんな形にしようかな？ ～子ども陶芸教室～

8月2日、希望の家で子ども陶芸教室が開かれ、35人の子どもたちが参加しました。

この日、子どもたちは岩倉焼き物を楽しむ会の皆さんに指導を受けて、粘土で花びんや皿など思い思いの焼き物の形を作りました。

最初は慣れない手つきでしたが、後半になると模様をつけたり、装飾をほどこしたりして工夫をこらし、個性豊かな形ばかりとなりました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

9月

- | | |
|------|--|
| 1 木 | ★基本健康診査 ★住民検診 |
| 2 金 | ★基本健康診査 ★住民検診 はつらつ元氣くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集/曾野町・福野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 |
| 3 土 | 野菜の広場/岩倉駅地下道 |
| 4 日 | Ⓜ休日急病診療(有本裕子 岩倉東クリニック) |
| 5 月 | ★基本健康診査 ★住民検診 |
| 6 火 | ★基本健康診査 ★住民検診 ★離乳食教室
分別収集/八郷町・井上町・神野町・石仏町
古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町 |
| 7 水 | ★基本健康診査 ★住民検診
野菜の広場/岩倉駅地下道 |
| 8 木 | ★基本健康診査 ★住民検診 |
| 9 金 | ★基本健康診査 ★住民検診
はつらつ元氣くらぶ(岩倉病院)
分別収集/東新町(岩倉団地) |
| 10 土 | 野菜の広場/岩倉駅地下道
古紙と古着の日/東新町(岩倉団地) |
| 11 日 | 第44回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査
Ⓜ休日急病診療(小川清夫 小川医院)
※市役所市民スペースはお休みです。 |
| 12 月 | ★基本健康診査 ★住民検診 |
| 13 火 | ★基本健康診査 ★住民検診
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 |
| 14 水 | ★乳幼児健康相談 ★三種混合
野菜の広場/岩倉駅地下道 |
| 15 木 | ★1歳6か月児健康診査
健康相談(ふれあいセンター) |

★印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日です。
※毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133

Ⓜ休日急病診療所

66-4708

受付 9:00~11:30

13:00~16:30

消防テレホンサービス

38-3119

岩倉市の人口/48,448人(-22人)

男性/24,126人(-19人)

女性/24,322人(-3人)

世帯数/19,537世帯(-11世帯)

(8月1日現在)

●発行/岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集/総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

http://www.city.iwakura.aichi.jp/



～南新町かいわい～



南新町は、高度経済成長期に住宅建設が進められる中、昭和41年に現在の町の区画ができあがりました。南新町のほぼ中心に、珊瑚公園があります。珊瑚公園は、造成の当初に整備され、南新町の二つの字名「三反田」と「五反田」の最初の字の読み「さん」と「ご」にちなんで名づけられたそうです。

この公園の片隅に、昔懐かしい電話ボックスがあることに気がついたので近づいてみると、「放送室」という看板がかけられていました。地元の人に話を伺うと、この放送室は、使われなくなった電話ボックスを利用して昭和45年ごろに整備されました。公園の角にスピーカーが設置されていて、放送室から区で行う行事などのお知らせが随時放送されています。昨年にはスピーカーなど設備の改修も行われて、現在も、大切な連絡手段として活用されています。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。